

# かみかつ

No.661  
2026  
月号

出会いと別れと成長の春



彩保育園3～5歳児「お別れ遠足」

## もくじ

ご卒業おめでとうございます ..... 2  
お誕生証書並びに記念品贈呈式 ほか ..... 3  
上勝町企業版ふるさと納税感謝状贈呈 ほか ..... 4  
上勝町職員人事異動・副町長退任挨拶 ..... 5  
地域おこし協力隊活動報告 ..... 6～7  
上勝町消防団新役員体制のお知らせ ほか ..... 7  
「健康の達人」になろう ..... 8

医師退任の挨拶 ..... 9  
こんにちは保健師です ..... 10～11  
ゼロ・ウェイスト宣言 ..... 12  
案内板 ..... 13～31  
町民の詩歌 ほか ..... 32  
戸籍の窓口 ほか ..... 33  
Future beer Garden 2026 ..... 34

# 「卒業おめでとう」がぎこちなく続きます

## 上勝小学校

「高く伸びゆく 校庭の 銀杏が見守る 上勝小」本校の校歌にも歌われている校庭の銀杏の木は、強剪定を経て、今また新しい枝を伸ばし、力強い新たな姿で皆さんを見守っています。その銀杏のように、卒業生の皆さんもこれまでの伝統を大切にしながら、自分らしく新たな一歩を踏み出してほしいと願っています。

町制70周年という節目の年に、上勝の素材や人材を活かした体験活動など、郷土の良さを学ぶ皆さんの姿ほとても頼もしいものでした。

7名の皆さんの門出を、心よりお祝いいいたします。中学校でも、上勝小学校で育んだ自信を胸に、どこまでも共に伸びゆくことを楽しみにしています。

上勝小学校長 亦川 隆雄



## 上勝中学校

御卒業おめでとうございます。皆さんは地域の方や保護者の慈しみと協力の下、たっぷりの愛情を注がれ、豊かな教育を受けてきました。たくさん愛された人は、その愛情をエネルギーとして前に進むことができますし、その愛情を周りの人に分けることもできるものです。上勝中学校で培ったものを礎として、それぞれの道で自分の可能性を拓いてほしいと願っています。10名の皆さんの前途が、いつも希望の光とともにあることを祈っています。

上勝中学校長 大井 育代



## お誕生証書並びに記念品贈呈式

3月6日、高鉾公民館において、お誕生証書並びに記念品贈呈式を開催しました。式には令和7年に生まれた赤ちゃんとそのご家族にご参加いただき、花本町長より、お誕生証書と記念品の贈呈が行われました。

式の後には、子育てについての意見交換を行い、図書について、絵本の充実や親子で安心して過ごせる環境づくり、また室内遊び場が町内に無く気軽に遊びに行ける場所が欲しい等のご意見をいただきました。また町内の人材を活用し公民館を利用した習い事の提案もあり、利用方法等についてお答えしました。いただいた貴重なご意見は、子育て施策に活かしてまいります、ありがとうございました。

赤ちゃんの健やかなご成長をお祈りしています。



## 令和7年度 上勝町教育文化関係表彰式

令和8年3月10日、上勝町教育文化関係表彰式を開催しました。

教育委員会では、スポーツ、芸能文化活動などで優秀な成績を収めた児童生徒に表彰を行っています。

### 【体育功労表彰】

第6回四国交流フットサル大会U11徳島県予選：優勝  
第6回四国交流フットサル大会U11 四国大会：第3位  
上勝小学校5年生 安堵 彩人さん  
上勝小学校5年生 池添 晴さん  
上勝小学校5年生 中田 旺佑さん

### 【芸能文化功労表彰】

令和7年度「山地災害防止標語及び写真コンクール」標語の部：奨励賞  
上勝小学校2年生 横田 翔奏さん  
(児童の学年は令和7年度の学年です。)

## 令和7年度 上勝町表彰について

令和8年3月19日に町長より、善行表彰が授与されました。

心よりお慶び申し上げますとともに、今後も本町発展のためにご指導を賜りますようお願い申し上げます。  
(総務課)

〈善行表彰〉 田上 敦美 様 (小松島市)

本町の地域振興のため土地をご寄附戴きました。

# 上勝町企業版ふるさと納税感謝状贈呈

令和8年3月11日に上勝町企業版ふるさと納税感謝状贈呈式を挙りました。  
当感謝状は上勝町企業版ふるさと納税にて50万円以上ご寄附いただきました企業に贈られるものです。  
この度は下記の内容でご寄附いただきました。ご寄附の意思に添えるよう、有効に活用させていただきます。  
格別のご芳志、誠にありがとうございました。

株式会社阿波銀行 取締役頭取 福永 丈久 様 (徳島県徳島市)  
「上勝町まち・ひと・しごと創生推進事業」  
(若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる事業)  
寄附金額：1,000,000円



(寄附申込みの際に、ご芳名公表の確認・承諾をいただいた方のみ掲載しています。) (企画環境課)

## 「彩保育園」の玄関ポーチの改修が完了いたしました

劣化していた看板も、新しく元のデザインのまま完全に復元していただきました。

淡いブラウンの亚克力屋根や周囲の窓から日差しが差し込み、登園する園児たちを明るく迎えています。毎日、この玄関から子どもたちの笑顔と笑い声が絶えませんように。

ありがとうございました。大切に使用いたします。

(社会福祉法人 彩福祉会 彩保育園)



## 令和7年度 第7回 高齢者教室を終えて

2月27日(金)、コミュニティセンターにおいて受講生22名が参加し、第7回高齢者教室を開催しました。

午前の部は、女性演芸グループべっぴん一座による芸能講座を行い、「大阪ラブソディー」「瀬戸の花嫁」など13曲に合わせて歌や踊りを披露し、衣装チェンジやコメディ風演出もあり、会場が笑いの渦に包まれました。

午後の部は、鶯春夫氏(徳島文理大学教授)によるいきいき百歳体操をテーマとした記念講演を行い、講師の巧みなトークに乗せられて楽しくかつ真剣に筋力トレーニングに取り組み、トレーニングの方法や注意点を学ぶことができました。

令和7年度の締めくくりとなる閉講式では、立川信彦教育長より皆勤者と精勤者の表彰を行い、記念品をお渡ししてお祝いし、来賓としてご臨席いただいた花本靖町長、高石雅弘議会議長、針木勇吉老人クラブ連合会長よりご祝辞を賜りました。



## 令和8年度 第1回 高齢者教室のご案内

- ★日時：5月28日(木)午前10時～午後3時
- ★会場：コミュニティセンター
- ★備考：詳しくは広報5月号をご覧ください。令和8年度も皆様のお越しを心からお待ちしています。

【お問い合わせ】 教育委員会 ☎45-0111

# 上勝町職員

## 人事異動

令和8年4月1日付

( ) は前任

副町長 平島 充祐

会計管理者兼参事兼出納室長

峯下 恭次

(会計管理者兼出納室長)

議会事務局長 石木 由雄

(出納室主幹)

企画環境課課長 清田 祐志

(総務課主幹)

上勝町診療所事務局長兼

上勝町福原診療所事務局長

長木 孝浩

(上勝町診療所事務局長(主幹)兼

上勝町福原診療所事務局長(主幹))

教育委員会主幹兼支所主幹

久米 繁樹

(建設課主幹)

総務課課長補佐 横田 正和

(教育委員会局長補佐兼

支所長補佐)

住民課課長補佐 佐々木ゆかり

(税務課課長補佐)

税務課主席 多田 光利

(参事兼議会議務局長)

企画環境課主席 清井 信子

(参事兼企画環境課長)

支所係長兼教育委員会係長

山城真季子

(住民課事務主任)

産業課事務主任 長岡 裕人

(産業課主事)

住民課事務主任 宮繁 智子

(住民課主事)

住民課事務主任 樫本 崇史

(住民課主事)

出納室主事 谷 亮太

(企画環境課主事)

住民課主事 前田あゆみ

(産業課主事)

税務課主事 高木 勝己

(建設課主事補)

総務課主事 坂本 風音

(総務課主事補)

建設課主事 村田 麻人

(建設課主事補兼税務課主事補)

建設課主事補 片山 雄斗

(教育委員会主事補兼

支所主事補)

教育委員会主事補兼支所主事補

宮本 翔馬

(税務課主事補)

## 上勝町副町長退任のご挨拶

重田 英紀 氏



このたび、3月31日をもちまして副町長を退任し、県に帰任することになりました。

3年間という短い期間でしたが、町民の皆様には大変お世話になりました。もとより微力であり、町民の皆様の期待に十分に応えることができなかったとは思いますが、多くの皆様のご指導、ご支援、ご協力により、職務に専念できましたことに感謝の気持ちでいっぱいです。

着任した3年前は、新型コロナが5類へと移行し、社会経済活動が回復に向けて動き出した時でした。町内においても、夏祭りや地域の秋祭り、運動会など、行事が徐々に再開され、町民の皆様には様々な場面で一緒に過ごさせていただき、多くの声を聞かせていただきました。地元の秋祭りでは地域の皆さんとともに、お神輿やだんじりにも参加させていただき、子どもたちのはじける笑顔や町民の皆様の躍動する姿に、つながりや活力など地域の持つ「力」に思いを強くしたところです。

「彩」「ゼロ・ウェイスト」をはじめ、地方自治の最前線で最先端の取り組みを体感できたことは本当に得難い貴重な財産となっています。全国的に人口減少により社会基盤の維持が困難になる中、行政と町民がともに知恵を出し合い、困難な課題にも挑戦し続けている上勝町の取り組みは、これからの「持続可能なまちづくり」を導く処方箋になると確信しております。

副町長を退任いたしますが、これまでいただいたご縁を大切に、これからも様々な形で応援していきたいと思っております。結びに、上勝町の発展と町民の皆様のおお一層のご多幸、ご健勝を心から祈念しまして退任の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございます。

## 新規採用

総務課主事補

産業課主事補

住民課主事補

板東 耕汰

佐藤正采也

芦田 仁

## 退職 (3月31日付)

重田 英紀

(副町長)

長木 純枝

(支所主幹兼教育委員会主幹)

松岡 秀美

(住民課主席)

# 地域おこし協力隊

## 活動報告



芦原 遼太

〔活動拠点：(株)上勝開拓団〕



こんにちは、上勝開拓団に所属している協力隊の芦原です。

上勝町での暮らしを始めて、おかげさまで1年を迎えることができました。

初めてのことが多かったのですが、その都度、地域の皆様に声をかけていただき、様々な活動に挑戦することができました。温かく迎えてくださった皆様に、心より感謝申し上げます。

昨年12月には、町内の協力隊数名で「かみかつマルシェ」を企画・運営しました。地元の皆様にも出店・出演でご参加いただき、多くの方にお越しいただけたことを嬉しく思っています。皆様のおかげで形になったイベントでした。4月上旬にはBar BORNでピザイベントを開催予定です。お酒を飲まない方や、普段Barに来られない方も、どうぞお気軽にお越しください。今年度も、皆様と一緒に過ごせる場をつくっていかれたらと思います。

吉武 佳穂

〔活動拠点：一般社団法人ひだまり〕



### 退任のごあいさつ

町民のみならず、皆さま、こんにちは。

(二社) ひだまりを拠点に活動してきた吉武佳穂です。去る3月で任期を終えました。公私ともに大変お世話になりました。どうもありがとうございました。

私は、介護予防のイベントや週一百歳体操、シユロや竹・稲わら・タカキビなどを使ったものづくり、いっきゅう茶屋でのイベントや実験などに取り組んできました。自分が「やってみたいこと」「知りたいこと」に対し、背中を押して大から小まで真摯に伝えてくださる方々の存在があったことで活動することができました。それは、活動以外でも同じでした。

ご迷惑をおかけしたことも多々あったと思います。改めて、これまで関わってくださったみなさまに厚く御礼申し上げます。

ひだまりを拠点に活動するうちに、いろいろな活動を継続していきたいと考えようになり、4月からもひだまりで勤務させていただく運びとなりました。体操や介護予防イベントの運営・さをり織りやタカキビほろろ作り体験の受け入れなどを中心に、だれかの「やってみたいこと」「やりたいこと」づくりやサポートに取り組みしていきます。引き続き、ひだまり内外において、ご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

### 支援事業者

一般社団法人ひだまり

桑原 波枝

色彩豊かで心弾む季節、気持ちの良い日々をお過ごしかと存じます。上勝町の皆様には、いつもお世話に



また、IT・業務支援では所属事業所のどぶろく製造販売について、業務のヒアリングからフロー図の作成、改善提案、スプレッドシートの整備まで支援しました。

町内で事業をされている方や農家さんのExcel管理やPCツールの活用・整理についても、ぜひお気軽にご相談ください。一緒に取り組みればと思います。

また、協力隊の活動の一環として進めてきたIT講師としての学習も引き続き取り組んでおり、こうした学びも町のお役に立てていければと考えています。

これからもどうぞよろしく願っています。

## 上勝町消防団 新役員体制のお知らせ

このたび任期満了に伴う役員改選が行われ、令和8年4月1日以降の役員体制が次のとおり決定しました。

柳瀬団長以下、新しい体制で引き続き消防団活動を推進していきますので住民の皆さまのご支援ご協力をお願いします。

### ◇上勝町消防団 新役員体制 (敬称略)

本 団	団 長	柳 瀬	武 志
本 団	副 団 長	谷 口	憲 宏
本 団	副 団 長	高 橋	敬 治
本 団	副 団 長	殿 川	孝 昭 (女性団員 6名)
福川分団	分 団 長	山 上	龍 一 (団 員 数 19名)
藤川分団	分 団 長	美 木	克 人 (団 員 数 39名)
傍示分団	分 団 長	中 野	晃 治 (団 員 数 33名)
福原分団	分 団 長	木 川	郁 生 (団 員 数 30名)
生実分団	分 団 長	清 原	一 幸 (団 員 数 24名)
旭 分団	分 団 長	名 倉	亮 (団 員 数 36名)



(総務課)

## 令和7年度 町内県道沿い一斉景観整備作業に参加された方の 令和8年度ボランティア保険への加入について

例年に引き続き、町民の皆様には令和7年度の町内県道沿い一斉景観整備作業の実施について御協力を賜り誠にありがとうございました。

令和8年度におきましても景観整備作業の実施を予定しているところではありますが、各名・集落での地域活動においても保険適用できるよう、**令和7年度作業に参加いただいた方の、令和8年度分のボランティア活動保険への無償加入**を提供させていただきます。

つきましては、昨年度作業への参加が確認できた方に対して、役場企画環境課で令和8年4月付（保険期間：令和9年3月31日午後12時まで）でボランティア活動保険加入の手続きをさせていただきます。

【お問い合わせ】 企画環境課

# 「健康の達人」になろう

知って得する健康情報 上勝町診療所 所長 幸田 朋也

No.335

## 免疫力アップ

今回のテーマは「旬の食材で免疫アップ」です。

冬の寒さがやわらぎ、体が少しずつ春のリズムに切り替わってきます。気温差や生活環境の変化で体調を崩しやすい時期でもありません。免疫力をあげて、元気に過ごすために旬の春野菜を食べていきましょう。

春に収穫される野菜は、冬を越えて育つため栄養がぎゅっと詰まっております。免疫力を支えるビタミンや抗酸化成分が豊富です。毎日の食事に少し加えるだけで、体をやさしく整えてくれます。

一つ目は「春キャベツ」です。



やわらかく甘みがあり、生でも食べやすいのが特徴です。ビタミンCが多く、免疫細胞の働きを助けてくれます。千切りにしてそのままサラダにして食べる、ざく切りにし味噌汁に入れて食べることもできます。蒸してポン酢をかければ、食べられる量も増え、柔らかくなつて高齢の方でも食べやすい一品になります。

二つ目は「菜の花」。春らしい

ほろ苦さには、体の調子を整える働きがあるとされています。βカロテンやビタミンC・Eなど抗酸化作用のある成分が豊富で、免疫力アップにぴったりです。おひたしやからし和えなど、シンプルな調理でおいしくいただけます。

三つ目に挙げる「新玉ねぎ」も

春ならではの食材です。辛味が少なく生で食べやすいので、栄養を逃さず取り入れられます。抗酸化成分のケルセチンが含まれ、血流をよくする働きが期待されます。スライスして鰹節とポン酢をかけるだけで、手軽な一品になります。

四つ目「そら豆」は、免疫細胞の材料となるたんぱく質がしっかりとれる優秀な食材です。ビタミンB群も含まれ、疲れやすい春の体をサポートしてくれます。塩ゆでやスープに入れると食べやすくなります。

春野菜は味が濃く、少ない調味料でもおいしくたべられます。塩

分を控えめにしても味がしつかりあり、減塩に取組みやすいです。まずは「毎日ひと皿、春野菜を足す」くらいの気軽さで続けてみましょう。

旬の食べ物の力を味方にして、春の体調管理をやさしく整えていきましょう。



## 退任の挨拶

山本から「最後で一番大切な」宿題

徳島県立中央病院 地域医療科 山本博貴



2022年4月より4年間、毎週水曜日に上勝町診療所および福原診療所で診療を担当させていただきました。徳島県立中央病院 地域医療科の山本博貴（やまもとひろたか）と申します。この度、2026年3月末で退職する運びとなりましたので、この場をお借

りいたしましたので、ご報告申し上げます。

4年間は本当にあつという間に過ぎていってしまいました。赴任した初年度の2022年は、まだまだ新型コロナウイルス感染症の猛威が継続し、3年ぶりに夏に開催された阿波踊りでもクラスターが発生し、上勝町でも感染者が診療所に押し寄せてきていたことを思い出しました。上勝町の素敵な景色や雰囲気を感じてもらおうと、休みの日に家族とともに桜を見に来たり、温泉に行ったりもさせていただきました。

最後に退任のご挨拶として、循環器内科医である私から、皆さんの命を守るための「遺言」とも言える大切なお話をさせていただきます。

「血圧、140なら大丈夫」……その思い込みが、寿命を削っています。

診察室でよく「140くらいが調子いい」「年齢に100足せばいい」という声を何度も聞きました。しかし、医学的な真実は違います。本来の正常値は「120/70mmHg未満」です。

山本の外来に来てくださっていた方々なら、何度も効いたセリフではないでしょうか。なぜ、私はしつこく「数値を下げるために薬を調整しましょう、血圧手帳をつけましょう」と言っていたのか。それは、私たちは「血管の悲鳴」が聞こえないからです。高い血圧は、心臓・脳・腎臓という「命の要」を静かに、そして確実に破壊します。ダメージが限界を超えた時、待っているのは心筋梗塞や脳卒中、そして一生涯続く人工透析です。世界的な大規模試験（SPRINT試験（N Engl J Med.2015; 373:2013-16））では、血圧を

120mmHg未満に厳格に管理したグループは、140mmHg未満のゆるく管理したグループに比べて死亡率が約3割も低いことが証明されました。つまり、「高血圧を放置することは、死のリスクを3割増しで抱えて生きること」と同じなのです。

皆さんの家庭での目標値は「125/75mmHg未満」です。今日から、血圧手帳は「自分の命を守る記録」になります。そして、大好きな醤油や味噌を少しだけ控えてください。それらが、命を守り健康寿命を伸ばす第一歩となります。

4年間、上勝の美しい景色の中で皆さんと過ごせた時間は、私の医師人生の宝物です。どうか、私の後任の医師に「山本に言われた通り、血圧手帳をつけるの守ってよ！」と自慢してください。皆さんの健康を、心からお祈りしております。

## 令和8年度健康診査の日程

### ●総合健診（集団がん検診・特定健診）

日程	会場	時間
7月 7日(火)	福原ふれあいセンター	8時～11時30分
7月13日(月)	高鉾公民館	
7月28日(火)	傍示定住センター	
8月19日(水)	旭基幹集落センター	

健康診査のご案内・申込書は、5月頃にお送りします。

### ●女性のがん検診（子宮頸がん・乳がん）

#### ■集団検診

日程	会場	時間
9月 3日(木)	福原ふれあいセンター	9時～11時30分
9月24日(木)		13時～15時30分

健康診査のご案内・申込書は、7月頃に対象者の方へお送りします。

#### ■個別検診

集団検診以外に、県内の協力医療機関においても受診することができます。

※9月の検診より前に受診を希望される方は、保健師までお問合せください。

### ●4月の各種健康イベントカレンダー

★または☆がついているイベントでちりつもポイント配布します（配布ポイント ★5ポイント ☆2ポイント）

月	火	水	木	金
		1	2	3
		歯の健康相談 (9:00～) 会場:上勝町診療所		
6	7	8	9	10
★いきいき百歳体操 会場①ひだまり(10:00～) 会場②福原ふれあいセンター(14:00～)	★いきいき百歳体操 会場:旭基幹集落センター (10:00～)			★いきいき百歳体操 会場:傍示定住センター (10:00～)
13	14	15	16	17
★いきいき百歳体操 会場:ひだまり (10:00～)	☆amuジム 会場:amu事務所 (9:00～12:00)	①☆巡回健康サロン(13:00～) ②★エクササイズ教室(15:00～) 会場:高鉾公民館		
20	21	22	23	24
★いきいき百歳体操 会場:ひだまり (10:00～)	☆amuジム 会場:amu事務所 (9:00～12:00)	★貯筋教室 (14:00～) 会場:高鉾公民館		
27	28	29	30	
★いきいき百歳体操(筋力測定デー) 会場:ひだまり (10:00～)	☆amuジム 会場:amu事務所 (9:00～12:00)			

※詳細は次のページやひだまりの折り込みチラシ等をご覧ください。



「こころ」は

保健師  
です



# 各種イベントについて（参加費無料）

☆いずれのイベントもお住まいの地域に関係なくご参加可能です。

## 健康相談関係

### 【巡回健康サロン】

各集会所を巡回しながら、保健師、理学療法士が健康相談等をお受けします。  
（血圧測定、足腰の痛み等のお悩み相談、どの運動教室が適切か、など）  
また、待ち時間で、参加者同士で楽しくお話をされています。

## 運動教室関係

### 【いきいき百歳体操】

体操のDVDを見ながら、椅子に座って簡単筋トレ体操を行います。

★おもりやペットボトルを使えばさらに筋力アップ！

◎会場によっては送迎サービスもあります。



送迎サービスがある会場 ※前日までに予約の電話をしてください。（定員あり）

・ひだまり 連絡先：090-7627-4455

・福原ふれあいセンター、傍示定住センター 連絡先：0885-45-0772（健祥会ピーター）

### 【貯筋教室】 講師：株本 泰輔 氏

楽しくお話をしながら椅子に座って、筋トレ体操を行います。

☆脳トレ体操も同時に行い、認知症予防にもなります！

### 【エクササイズ教室】 講師：佐藤 麻美 氏

音楽に合わせて、ちょっとハードな体操を行います。

☆後半はステップ運動で脳トレもできる！

★各運動教室の筋肉への負荷レベル……自分の状態にあった教室を選択しましょう。

貯筋教室 いきいき百歳体操 （おもりなし）	いきいき百歳体操 （おもりあり）	エクササイズ教室
足腰に自信がない、立ったままの体操は少しつらい方向け		足腰に自信のある方向け
小		大

## その他

### 【amuジム】

一般社団法人amuの事務所（上勝町商工会隣）を開放し、簡易的な筋トレ機器（サイクリングマシン等）が利用できます。

また、事務所には理学療法士がいますので、運動の相談等もお受けします。



## 歯の健康相談

### 内容

歯科衛生士が歯やお口の相談に対応します。★お子様の（赤ちゃんからの）お口の相談にも対応

予約制〈要電話予約〉 お電話にて上勝町診療所へご予約をお願いします。在宅でのご相談も受け付けます。

☎44-5010

5月の予定は 5月1日(金)です。

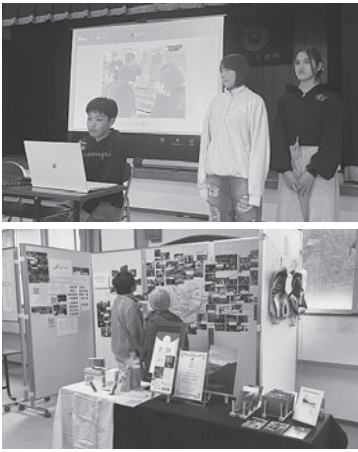
# WASTE ゼロ・ウェイスト宣言 2030年達成に向けて

## 上勝町なんでも発表会を開催しました！

2月22日(日)、高鉾公民館において、上勝なんでも発表会を開催しました。

これは、町内で様々な活動をしている方や、これから活動をしたと考えている方たちが、お互いに活動内容を知ったり、仲間を募ったりして、ゼロ・ウェイスト宣言にも掲げられている「豊かな自然とともに、誰もが幸せを感じながら、それぞれの夢を叶えられる町」を目指して、自分のやりたいことの実現に向けた交流の場となるよう開催しております。

また、多くの町民が集まる機会でもありますが、町が進めているゼロ・ウェイスト政策の進捗状況をお伝えする場としても活用しており、今年度は



発表から展示、販売まで、多くの方に  
出展いただき、賑やかな発表会となりました。

### ■発表の部

①氏神さん御朱印めぐり実行委員会  
昨年、「秋祭りを盛り上げたい」と仲間を募ったところ有志により実行委員会ができ、神社を巡って御朱印を集める取り組みが実現したため、その内容を発表し、お礼を伝えました。

②同志社大学大学院 井上まこと

上勝町の女性活躍について研究を進めており、現地視察やヒアリングから得た情報をまとめ、考察を加えて発表しました。

③地域おこし協力隊 岡 進

趣味の詩吟について魅力を紹介。その場で吟じて仲間を募りました。

④上勝アイドルグループ ハーブガールズ

自分達で考えた振り付の練習成果を披露し、ファンサービスをしました。

⑤上勝中学生

南アルプスこどもの村中学校との交流会で実践したこと、感じたことを発

表しました。

⑥シシトラー浅野農園

自身の農園のことや、ゆこうのコンフィチュール等ゆこうを使った商品開発について発表しました。

### ■展示・お買物の部

展示の部では、射手座造船所のVR体験(徳島大学上勝学舎)、ガンプラ等の展示(サブカル部)、KAMIKATSU WOOD BASEの紹介(もくさん)、晩茶づくりを通して感じたこと(地域おこし協力隊 近藤桃子)、INOWプログラムの成果(INOW)、ゼロ・ウェイストアイデア一覧(企画環境課)を展示し、その他、自分の取り組みを知ってもらおうと同時に、お買物もできるよう、ぬいぐるみやアクセサリーなどの手芸作品(Kamikatsu moms club、りんどうの会、m m k)、晩茶・藍晩茶・棚田米など(フアーム松下)アップルパイなどの焼き菓子(カフェ・ポールスター)を販売しました。

また、上勝キッズによる、飲み物やフルーツポンチの提供もあり、会場には約90名の方が訪れ、ブースを回りながら熱心に発表を聞いたり、お買物をしたりして、交流を深めました。ご参加いただいた皆さま、本当にありがとうございました！

(この発表会は、令和7年度上勝町ゼロ・ウェイストタウン計画推進事業により、当事業を受託している一般社団法人 a m u が企画・運営しました。)

## ちりつもポイントキャンペーン当選者

1月にポイントを貯めた方の中から抽選で8名の方に「ちりつもポイント300P」をプレゼント！

46・88・121・139  
157・192・232・398

ポイント付与は「ゴミステーション」で行います。

※貯めたポイントは、様々な生活用品や町内で使える商品券、学用品、工具などと交換できます。



お問い合わせ ■企画環境課 ☎ 46-0111  
■ゴミステーション ☎ 090-8957-4094  
■ゼロ・ウェイストセンター ☎ 070-2616-9012

## 今月の納税

督促状の出るもの

後期高齢者医療保険料 8期分  
納期限は3月31日(火)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、4月20日(月)に督促状を送付します。早急に納めてください。

## 英会話教室

毎週火曜日 19時～21時  
(4月7日は休講です)

※短時間の受講も可能です。

場 所：高鉾公民館

受講料：無料

【お問い合わせ】

教育委員会 ☎45-0111

## 心配ごと相談

4月21日(火) 13時30分～15時  
高鉾公民館

人権・行政・厚生・福祉、家庭内や近隣との悩み事などなんでもお気軽にご相談ください。心配ごと相談の日以外のご相談は上勝町社会福祉協議会まで。

☎46-0919

## 消費生活相談

相談時間：9時～16時  
休館日：土日、祝日、年末年始  
小松島市消費生活センター  
☎0885-38-6880 (FAX兼用)

小松島市横須町1番1号 小松島市役所本庁舎内

## 障がい児者生活支援相談

相談支援事業所ばーとなー

☎ 0885-38-6550

障がい児者の支援、相談を受け付けています。障がい者手帳の取得、補装具、住宅改修、障がい福祉サービス等どんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

## 有料ごみの回収

(廃タイヤ・廃消火器・特定家電)

月～金 7時30分～14時  
土・日 7時30分～15時30分  
ゼロ・ウェイストセンター

○廃タイヤ…1kgまでごとに100円

○廃消火器(20型以下)

…リサイクルマーク 有→無料

無→550円

○特定家電(テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫)

…リサイクル料金と運搬手数料

☎090-8957-4094

## 4月担当医表

### 上勝町診療所

医科受付 8時30分～11時30分/14時～16時30分

水曜日午後/15時～16時30分

歯科受付 8時30分～11時30分/13時～16時30分

☎ 44-5010

☎ 44-5011

		月	火	水 1	木 2	金 3
医科	午前			松本 13時～15時休診	幸田	診：榎原 検：幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		6	7	8	9	10
医科	午前	幸田	幸田	松本 13時～15時休診	幸田	診：榎原 検：幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		13	14	15	16	17
医科	午前	幸田	幸田	松本 13時～15時休診	幸田	診：榎原 検：幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		20	21	22	23	24
医科	午前	幸田	幸田	松本 13時～15時休診	幸田	診：榎原 検：幸田
	午後					榎原
歯科					休診	
		27	28	29	30	
医科	午前	幸田	幸田	昭和の日	幸田	
	午後					
歯科					住吉	

※外来担当医は急患等により変更になることがあります。ご了承ください。

### 発熱などがある場合の受診について(発熱外来)

発熱や咳など風邪症状がみられる場合の受診は、他の患者さまと接触しないよう、診察時間を次のとおり設定していますので、ご理解・ご協力をお願いします。

○発熱外来診察時間…月曜日～金曜日 各日 11時～12時

※上記の診察時間外でも可能な限り対応しますので、まずはお電話をお願いします。

### 福原診療所

医科受付・診療 13時～14時30分

☎ 46-0302

☎ 46-0302

		水	木 2	金 3
午後		松本		幸田
		8	9	10
午後		松本		幸田
		15	16	17
午後		松本		幸田
		22	23	24
午後		松本		幸田
		29	30	
午後		昭和の日		

# 町営住宅入居者募集!

入居にあたっては、地域の自治組織に加入できる方に限ります。

●**単独住宅** 上勝町内に住所を有することができる者であること。

住宅名	構造・階数	部屋番号	対象世帯	間取り	家賃(共益費含む)	住所
中津	木造2階建	F-3号室	世帯	3LDK	47,000円	正木字中津74番地1
野尻	木造2階建	F-3号室	世帯	3LDK	45,000円	生実字中野89番地
棚ヶ谷	木造2階建	3-2号室	単身・世帯	3LDK	25,000円	福原字棚ヶ谷81番地

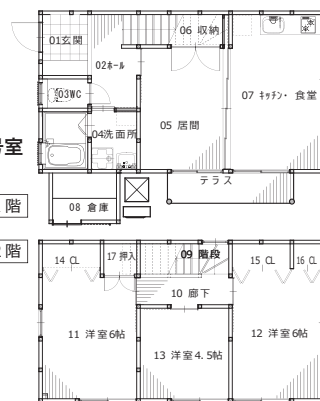
## ●入居申込資格

- (1) 世帯部屋は同居する親族(内縁関係にある方及び婚約者を含む)がいること。
- (2) 町に定住し、地域発展に貢献できる者であること。
- (3) 現に住宅に困窮していること。
- (4) 申込者及び同居する親族が、暴力団員でないこと。
- (5) 申込者及び同居する親族が、国税・地方税の滞納をしていないこと。

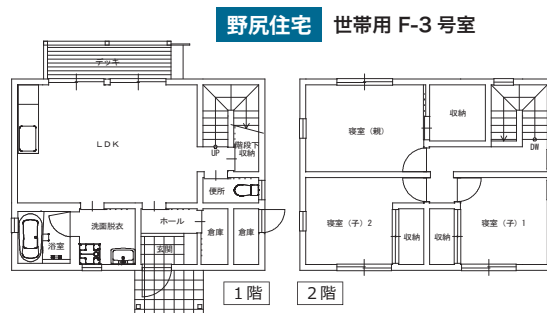
## ●全戸共通

- 入居申込受付期間 4月3日(金)～4月24日(金)
  - ・受付期間内に申込みがなかった場合は、随時受付となります。
- 申込方法
  - ・建設課にある申込用紙に記入の上、申込者及び連帯保証人の所得証明及び納税証明書と合わせて申込みください。(申込者本人の顔写真を添付すること)
  - ・なお、連帯保証人は保証能力があり、かつ国税・地方税の滞納がない方を選任してください。
- 注意事項
  - ・町営住宅では犬猫等のペットの飼育は禁止しております。
  - ・入居の際には、敷金(家賃の3ヶ月分)が必要です。
  - ・その他、必要な設備については各戸で異なりますので、詳細はお問い合わせください。

【お問い合わせ】建設課

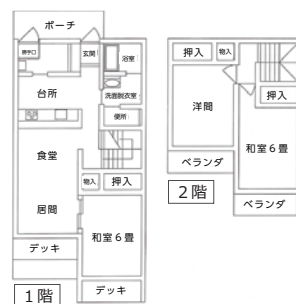


中津住宅  
世帯用 F-3 号室



野尻住宅 世帯用 F-3 号室

棚ヶ谷住宅 単身・世帯用 3-2 号室



## 上勝町住宅改修 (リフォーム) 補助金について

令和4年度から令和8年度 5ヶ年事業

上勝町住宅改修(リフォーム)の補助金について、お知らせいたします。予算の範囲内での実施となりますので補助金の交付を希望する場合は企画環境課担当までお申し込みください。(年度内に完了するものに限りです。)

### 住宅改修(リフォーム)補助金の内容

居住する住宅の改修(申請主体は原則、土地・建物の所有者になります。)

(賃貸で改修するときは借主が所有者の同意を得ることで申請できます。)

### 補助額・補助率

- ①上勝町に住民登録がある50歳以上の方
  - …事業費の1/3 限度額30万円
- ②上勝町に住民登録がある20歳以上50歳未満の方
  - …事業費の1/2 限度額100万円
- ③上勝町に住民登録があるU・I・Jターン者(直近3年以上町外で居住し転入してから5年を経過しない方)かつ20歳以上50歳未満の方
  - …事業費の2/3 限度額150万円

### 留意事項・取扱い

- 改修は専門技術者(事業者)が見積もり、事業者が施行するものに限る。(DIYは対象外)
- 屋根や外壁、水回り(トイレ・風呂・台所)いずれかの改修を含むこと。
- テラス・ウッドデッキ等の趣向的なもの、カーポートや外構工事、納屋・倉庫や農業等の作業場の新築・改修は対象外。
- それぞれ、5年または10年以上定住・活用していただくこと。売買や譲渡等権利を失う行為を行ってはならない。
- 土地・建物の相続登記(名義変更)がされていない物件については対象外。

### 申請に必要な書類

- ①補助金交付申請書
- ②収支予算書
- ③事業計画書
- ④見積書
- ⑤図面等
- ⑥土地・建物の登記事項証明書
- ⑦住民票の写し
- ⑧納税証明書(税の滞納がないことが分かるもの)
- ⑨写真(申請には改修前の写真、実績報告時には改修作業中・改修後の写真を添付)
- ⑩誓約書
- ⑪賃貸で改修する時は所有者又は相続人の同意書

【お問い合わせ】企画環境課

# 上勝町高齢者住宅改造費助成事業

- 1 内容** 高齢者の在宅生活の継続を支援するため、廊下等の手すりの設置、浴槽の低床化、和式トイレから洋式トイレへの変更など、高齢者向きに住宅を改造する費用の一部を助成します。
- 2 対象者** 何らかの介護を必要とする65歳以上の高齢者のいる所得税非課税世帯。  
※重度身体障害者住宅改造助成事業の補助を受けたことのある者は、原則として対象としない。  
介護保険制度の該当者は、介護保険制度での改修を優先します。
- 3 利用限度** 原則として、1世帯1回限り。
- 4 助成金額** 対象工事費のうち30万円までについて3分の2を助成します（最高20万円助成）。

## 5 対象工事

### (1) 対象住宅

- ①対象者またはその方の属する世帯の世帯員が所有する住宅であること。  
ただし、借家または公営住宅については、所有者（公営住宅については管理者）の承諾があれば対象とします。
- ②新築は対象外
- ③増築は対象外  
ただし、改造に際し既存建物内に必要スペースが確保できず、増築以外に方法がない場合には対象とすることができる。

### (2) 対象工事の内容

箇所	改造内容	箇所	改造内容
玄関	床仕上げを滑りにくいものに変える 手摺の設置	洗面	手摺の設置
		脱衣場	手摺の設置
廊下	危険段差の解消 出隅の角に保護材を取り付ける	老人室	敷居の段差解消(クサビ形木片の取り付け)
		食堂	床仕上げを滑りにくいものに変更 敷居の段差解消(クサビ形木片の取り付け)
便所	手摺の設置 簡易水洗の洋式便所への取り替え	茶の間	敷居の段差解消(クサビ形木片の取り付け)
		広縁	入口ドアを使い易いものへ改善 客間との段差解消(クサビ形木片の取り付け)
浴室	床仕上げの改善 手摺の設置 ドアガラスを安全なものに変更	アプローチ	ポーチ床の新設

※介護保険制度における「福祉用具貸与費」または「福祉用具購入費」の給付対象となるものは対象外。

## 6 申請時の提出書類

- ・高齢者住宅改造費助成金交付申請書
- ・業者の見積もり
- ・改造内容の分かる図面
- ・家屋全体の見取図
- ・改造部分の写真
- ・借家については家主の承諾書

※申請受理後、助成金交付の適否を決定するようになります。

**※本事業は県の補助事業であるため、県の補助金がなくなれば申請の受付はできません。**

【お問い合わせ】 住民課

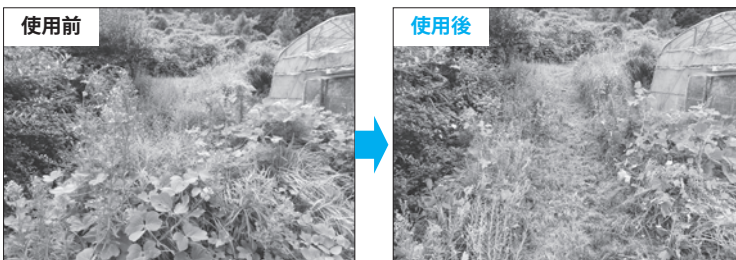
# 自走式草刈機(ハンマーナイフモア)の貸出しをしています

上勝町地域農業再生協議会では、町内の農地の保全、遊休農地の解消、新規就農者の支援及び民有地緑化の保全の推進を図るため、農業用機械の自走式草刈機（ハンマーナイフモア）を貸出ししています。

貸出条件は下記のとおりです。また、貸出しの際には、申込みが必要となります。貸出申込書は必ず事前にご提出いただきますようお願いいたします。

## 1. 貸出条件

(1) 貸出対象者	① 町内の農地等を所有又は管理する者 ② 町内に在住し農地・緑地等を所有又は管理する者
(2) 貸出期間	原則として貸出日から起算して3日以内 ※ただし返却しようとする日が休日の場合は、その直後の平日。
(3) 利用料	1日2,000円 ※貸出期間の内、実際に使用した日数に、上記金額を乗じた金額。
(4) 返却について	① 機械使用後は、使用者が洗浄掃除してから返却してください。 ② 返却時は燃料を満タンにしてください。
(5) その他	① 貸出しの申込みは原則として機械等の借り受けを希望する7日前までをお願いします。 ② 使用者の責による事故や故障等に係る修理等の負担については、使用者の負担となります。



ハンマーナイフモアは自走式の大型草刈機です。背の高い雑草も刈りながら粉砕します。

## 2. 貸出機械

名 称	自走式草刈機 (ハンマーナイフモア)
寸法: 長さ×幅×高さ(mm)	1,670×810×950
刈 幅(mm)	650
刈 高(mm)	20～85
燃 料	ガソリン
付 属 品	アルミブリッジ (軽トラック昇降用)



機械写真

【お問い合わせ・申込み】  
上勝町地域農業再生協議会（産業課内）

## 新たな防災気象情報について(令和8年～)

令和8年5月下旬(予定)より  
防災気象情報(警報・注意報など)が大きく変わります

	河川氾濫	大 雨	土砂災害	高 潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2相当	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1相当	早期注意情報			

主な  
変更点

- 防災気象情報(河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮)を5段階の警戒レベルにあわせて発表します
- 「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます
- 情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します(例:レベル4大雨危険警報)  
詳しくは、気象庁ホームページをご覧ください。

最大  
60万円

## 新婚生活を応援します！

結婚新生活を支援するため、結婚を機に取得した住宅の購入や住宅賃借費用、引越にかかる費用を助成します



申請される方は、事前に住民課へご相談ください。

- 対象世帯**
- ①婚姻日の年齢が夫婦ともに39歳以下で、令和8年3月1日から令和9年3月31日までに婚姻届を提出、受理された世帯
  - ②指定する講座を受講している世帯
  - ③交付申請時に、夫婦の双方又は一方が補助対象住宅に居住し、住所を有している
  - ④夫婦の前年分の所得の合計が500万円未満
  - ⑤町税（国民健康保険税を含む）に未納がないこと
  - ⑥他の公的制度による家賃補助を受けていないこと
  - ⑦上勝町暴力団排除条例に規定する暴力団員等でないこと

**補助金額** 夫婦ともに29歳以下の場合 上限60万円  
夫婦ともに39歳以下の場合 上限30万円

- 対象費用** 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間の住宅の取得、住宅の賃借、引越の際に要した転入・転居にかかる次の経費が対象です。
- ①新規の住宅取得費用（建物代に限る）
  - ②新規の住宅賃借費用（賃料、礼金、共益費、仲介手数料に限る）
  - ③新居への引越費用（引越業者又は運送業者への支払いに要した費用に限る）

**申請期限** 令和9年3月31日

【お問い合わせ】 住民課

## 「とくしま発達障がい啓発イベント2026」を開催します！



**【日時】** 令和8年4月4日(土) 10:00～16:00  
令和8年4月5日(日) 10:00～15:00

**【場所】** 文化の森 21世紀館(徳島市八万町向寺山)

- 【内容】**
- 令和8年4月4日(土)  
パネル展・作品展、  
啓発映画（ノルマル17歳。）上映、  
個別相談会
  - 令和8年4月5日(日)  
パネル展・作品展



※詳しくは、ホームページ【徳島県発達障がい者総合支援センター】で検索または二次元コードにアクセス！

※4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障害啓発週間」として、社会全体で自閉症等の発達障がいの啓発に取り組む活動を行っています。

「徳島県発達障がい者総合支援センター」では、発達障がいに関して、乳幼児から成人まで、あらゆる年齢層の方の家庭生活や学校生活、就労等に関する相談をお受けしています。相談は予約制で、県内5箇所において移動相談も行っています。詳細は電話にてお問い合わせください。

徳島県発達障がい者総合支援センター

ハナミズキ：小松島市中田町新開2-2 電話0885-34-9001  
アイリス：美馬市美馬町字大宮西100-4 電話0883-63-5211

全国すべての  
事業所・企業が対象です

# 経済センサス 活動調査

経済の  
国勢調査



経済センサス-活動調査は、全産業分野の売上(収入)や費用などを網羅的に把握し、我が国の経済構造の実態を全国及び地域別に明らかにすることにより、各種施策に必要な基礎資料を得ることを目的として実施します。



## 経済センサス-活動調査のよくある質問にお答えします

どんなことを調査するの？

従業員は何人か、売り上げはいくらか、などを回答していただきます。

どんなことに役立てられるの？

行政施策の立案や民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。(例：防災対策のための利活用、支援制度の検討など)



調査の対象は？

経済センサス-活動調査は「調査員調査」と「直轄調査」の2つの方法で実施されます。具体的には、下記に記載のとおり回答していただきます。



### 調査員調査

- ・支所等を有さない(比較的小規模な)事業所、個人経営の事務所などが主な対象です。
- ・それぞれの事業所ごとに回答していただきます。

### 直轄調査

- ・支所等を有する企業、資本金1億円以上の比較的大規模な事業所などが主な対象です。
- ・本社において傘下事業所を含めた情報を回答していただきます。

支所等を有さない比較的小規模な事業所へは次の方法で調査書類・調査票をお届けします

- 1 4月からインターネット回答用の書類を郵送
- 2 インターネット未回答等の事業所へは5月に調査員が紙の調査票を配布

※支社・支所をもつ企業や規模の大きい事業所などには、「直轄調査」という別の方法で調査を実施します

【お問い合わせ】総務課

## 3月31日のIP電話サービス終了に伴い、公共施設の電話番号がかわりました。

福原多目的集会所 ☎0885-46-0820 傍示定住センター ☎0885-44-1150  
 基幹集落センター ☎0885-46-0350 高鋒公民館 ☎0885-45-0603

※上勝町コミュニティセンター（上勝町社会福祉協議会）の電話番号は変更ありません。

# 農業振興対策苗木購入事業

彩及び香酸柑橘苗木購入補助の受付を行いますので、要望される方は役場産業課に申請してください。

交付申請の受付は令和8年11月13日までです。お早めに申請をしてください。

### 対象

#### 【香酸柑橘】

①新植・改植・補植のため町奨励品種の香酸柑橘苗木を購入する場合。

・町奨励品種

すだち（本田系、徳島1号、その他）

ゆず（木頭7号、山根、その他）

ゆこう

②国・県等補助事業の採択に満たない場合であつて20本以上の植え付けを実施する者。

③香酸柑橘部会の会員

#### 【彩】

①新植・改植・補植のため多年生の彩苗木等（別表）を導入する場合。

②出荷販売を目的として購

入した苗木等で補助対象額が2万円以上の場合。

③彩部会及び花木部会の会員

### 助成費

①認定農業者

苗木購入基本単価または購入額の低い方の80%以内

②その他の農業者

苗木購入基本単価または購入額の低い方の70%以内

### 条件

①同じ品目への助成は年度中に一度とする。

②交付申請は事業実施前かつ、令和8年11月13日までに申請すること。

③上勝町に住民票を有し、上勝町内の耕作権を有する農地（田畑）及び肥培管理がされている山林（保安林及び公有林は除く）で事業を行う場合に限る。

④農地以外で対象作物を栽培する場合は、自身所有の土地又は権利を有することが確認できること。

かつ農地と同等程度の肥培管理及び鳥獣害対策がされていることが認められる場合。

⑤山林については、彩苗木のみ補助対象とする。

⑥事業完了後30日以内若しくは、令和9年3月10日までに植え付け及び必要書類を添付した実績報告書を提出すること。（添付書類：納品写真、植え付け完了写真、購入本数が分かる書類、領収書）

⑦苗木等購入後の栽培、販売に対しては自己責任において行うこと。

### 注意

・申請につきましては、直接役場に行くようになります。お間違いないようご注意ください。なお、苗木等については今までもおり申請者にてご準備ください。

### お問い合わせ

産業課

(別表)

品目	事業対象品種等		備考
なんてん	南天・姫南天		
もみじ	青もみじ	いろはもみじ・おおもみじ	
	赤もみじ	血汐もみじ・のむらもみじ	
柿	青柿	富有・次郎・大和	葉を出荷目的とする苗木
	赤柿	錦秋・丹麗・紅葉専用品種	
うめ	小梅・鶯宿・南高・青軸・冬至・八重寒紅・白牡丹等		花を出荷目的とする苗木
くり	銀寄・紫峯		葉を出荷目的とする苗木
さくら	染井吉野・敬翁桜・カイドウ桜・八重桜・寒桜・プリンセス雅		
もも	花がピンク系の品種のみ		白色・赤色は除外
松	黒松・五葉松・大王松		
柊			
黄金クジャクヒバ			
霧島つつじ			
いちよう			
れんこん葉			

上記以外の品目は助成対象外となります。

# 遊休農業用ハウスを活かしませんか？

～ハウスを使ってほしい人・使いたい人を募集・マッチング～

## ①ハウスを使ってほしい人向け

【応募方法】 下記までお電話にてお問い合わせください。

徳島県農林水産総合技術支援センター 経営推進課 人材育成担当

☎088-621-2422

別途、地域農業支援センター等が現物確認や譲渡条件等の調査を実施します。

・使わないハウスを譲りたい方  
・貸与や移設を検討している方

## ②ハウスを使いたい人向け

【応募方法】 メールまたはファクシミリにより応募してください。

応募用紙は産業課に備え付けてあります。

・新規就農を目指す方  
・規模拡大を考えている農業者

### ※注意点

- ・本マッチングは遊休農業用ハウスの「所有者」と「活用希望者」の連絡・調整を行うものです。必ずしもマッチングが成立することを保証するものではなく、交渉・契約は当事者間で行っていただきます。交渉過程で発生したトラブルや交渉結果については、徳島県及び地域支援機関、市町村等は一切の責任は負いません。

- ・応募者の個人情報については、以下に記載する関係機関と共有いたします。提供機関は提供を受けた個人情報を厳重に管理し、本人の許可無く第三者に提供しないこととします。

【関係機関】 県内の市町村、農業委員会、農業協同組合、農業会議、農地中間管理機構

## 2026 美馬杯 ソフトバレーボール大会開催

美馬杯存続のため、今年是有志により実行委員会を立ち上げ、実施します。バレーボールをする人が増えて、みなさんの楽しみも増えたらいいなという思いで開催しますので、経験者、初心者問わず、ぜひご参加ください。

**日時** 4月29日(水・祝) 9時～  
**場所** 上勝中学校体育館  
**要領** 4人制(チーム編成は当日、抽選により決定します)  
**参加資格** 高校生以上、上勝町勤務、上勝町出身、男女問わず参加可能。  
**参加費** 500円/人

**昼食** 各自お弁当をご持参いただくか、希望者は900円でお弁当の注文も可能です。事前予約のため、申込み時にご注文ください  
**申込締切** 4月17日(金)  
**主催** 美馬杯実行委員会  
**共催** 上勝町青年会



【お問い合わせ・申込先】 横畠行弘 ☎090-7786-6461

## 福原診療所の今後のあり方について

平成11年度に国民健康保険上勝町診療所が現在の正木南岡地区に開所して以来、福原川北地区の国民健康保険上勝町福原診療所も含め、現行の2診療所体制となってから25年以上経過しました。

国民健康保険上勝町福原診療所(以後 福原診療所)は、これまで地域住民の身近な医療機関として昭和43年度から現施設にて診療を続けてまいりましたが、近年は受診者の減少が続いており、診療体制の維持が課題となっております。

実際に、福原診療所の受診者数は、令和2年度の年間延べ受診者が393人であったものが、令和6年度では年間延べ受診者数が244人と減少しているのが現状です。

こうした状況を踏まえ、町では今後の地域医療のあり方について検討を進めており、町議会全員協議会、上勝町国民健康保険運営協議会において、福原診療所の現状や課題について説明を行ってきたところです。

町としては、地域の医療体制の確保に努めながら、福原診療所の今後のあり方に慎重に検討を進めてまいります。

今後は地域の皆様のご意見を伺うため関係地区の代表者や住民の皆様の意見を聴取する機会を設けたいと考えています。

住民の皆様には今後の検討状況について広報等を通じ随時お知らせしていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

【担当課】 上勝町診療所 ☎0885-44-5010

# 令和8年度 上勝町雇用推進事業の概要

## 上勝町

### 4月町広報紙で周知

助成額：給与(賃金)の50%以内又は120万円(年)のどちらか低い額(※月額10万を限度)  
募集：4/1~9/30  
※応募が10名程度(予算の範囲内)に達した時点で受付終了

受理・審査  
(受付全体で10名程度)  
内示  
(対象者は先着順)

受理・審査  
交付決定

受理・審査  
変更交付決定

受理・審査  
交付確定

助成金精算

## 事業主

## 町内で産業を営む者

新規雇用

- (1) 新卒者・無職の雇用
  - ・年齢は50歳未満 (R8.4.1現在)
  - ・遅くとも9月30日までに町内に住むこと
  - ・2年以上雇用すること
  - ・雇用時点では町内外は問わない
- (2) 1事業主当たり原則3名以内

給与・業務内容等の決定

県の最低賃金以上  
(R8.1.1現在1,046円/h)

雇用実施計画書作成

…雇用者の確認必要

(様式1)と雇用契約書(写し)を提出

3カ月間・業務に従事(試験雇用)

助成金交付申請書作成  
(年度毎に必要)

- ・新規雇用の申請  
実施計画書提出後3カ月の実績を経た後。
- ・雇用の継続の場合  
4月末日までに申請。

(様式2) 雇用の継続  
※実績に応じ部分払い可能(実績の90%以内)  
(様式5)

事業に変更が生じた場合  
助成金交付変更申請書作成

助成額を超した部分は  
事業主負担とする

(様式3)

実績報告書作成

…事業完了後30日以内(3月31日まで)

(様式4)

・助成予定期間 令和8年4月1日~最長24ヶ月

・対象事業主 農林水産業、建設業、製造業、電気・ガス・水道業、運輸・通信業卸売・小売業、飲食業、サービス業等を町内で営むもの

### 【対象外】

- ・短期(1年未満)または季節労働的雇用
- ・事業主の3親等以内の親族及び姻族を雇用する場合
- ・新規雇用者に対して支払われる給与(基本給)以外の経費
- ・勤務地、居住地が町外となる者
- ・国・県・町などから別に雇用者の賃金等に対する助成金等を受けている場合
- ・福祉関係事業所

請求書

(別紙様式2)

確認

※詳しくは産業課(☎46-0111)にお問い合わせください。

## 犬猫の不妊去勢手術に対する一部助成

### ■補助対象

上勝町内で飼育されている犬・猫  
※犬の場合、上勝町で登録をしていること

### ■申請者の要件

上勝町の住民基本台帳に記録されている方

### ■助成額

犬猫の不妊去勢手術1件につき5,000円

### ■助成までの手順

1. 手術前に住民課または支所に申請書を提出します。
2. 後日、住民課から申請者あてに助成認定証を送付します。
3. 助成認定証を受け取り後、手術を受けていただき、5,000円引いた料金を病院で支払って終了です。

※申請前に手術を行った場合は助成の対象になりません。

※予算枠に限りがありますので、ご希望の方は早めに住民課までご連絡ください。

## 飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金



### ■補助対象

上勝町内に生息する飼い主のいない猫

### ■申請者の要件

上勝町の住民基本台帳に記録されている方

### ■補助額

10,000円  
※ただし、支払った手術費用の額が補助金額を下回る場合は、当該支払った金額とします。

### ■補助金交付までの手順

1. 手術前に住民課または支所に申請書を提出します。
2. 後日、住民課から申請者あてに補助金交付決定通知書を送付します。
3. 補助金の交付決定を受けた方は交付決定を受けた年度の3月31日までに実施動物病院で手術をしてください。
4. 手術を受けた日の翌日から起算して20日以内に住民課または支所に実施動物病院の領収書と写真を添えて実績報告書及び請求書を提出してください。
5. 町から申請者に補助金を交付します。

※申請前に手術を行った場合は補助の対象になりません。

※予算枠に限りがありますので、ご希望の方は早めに住民課までご連絡ください。

## 固定資産税縦覧帳簿の縦覧について

固定資産税（土地又は家屋）の納税者の方が、土地又は家屋の評価額を比較し、自らの土地や家屋の評価額の適正さを判断していただくために、土地又は家屋の価格等を記載した縦覧帳簿をご覧いただく制度です（償却資産については、縦覧の対象ではありません。）

縦覧期間	4月1日（水）～6月1日（月）（土曜、日曜、祝日を除く）
縦覧時間	8時30分～17時
縦覧できる人	固定資産税の納税者又はその代理人（委任状が必要）
縦覧に必要な書類	本人が確認できる書類（納税通知書、課税明細書、運転免許証など）
縦覧場所	税務課

## 令和8年度 納税のご案内

税金は納期限までに納めましょう。

### ●町税納期限（口座振替）表

税目	納期限	8年 6月 1日	6月 30日	7月 31日	8月 31日	9月 30日	11月 2日	11月 30日	12月 25日	9年 2月 1日	3月 1日
	軽自動車税	全期									
固定資産税	全期 第1期				第2期				第3期		
町県民税 森林環境税			第1期				第2期				第3期
国民健康保険税				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期

### ●軽自動車、原付等の廃車手続きについて

軽自動車税は4月1日現在で登録されている軽自動車に対して課税されます。使用されていない場合でも、廃車が済んでいない場合は課税されますので廃車をされる方は車検証、ナンバープレート等をご持参の上、廃車手続きをしてください。

### ●廃車についてのおたずねは

車種	連絡先	郵便番号・所在地・電話番号
軽自動車	軽自動車検査協会 徳島事務所	〒771-1156 徳島県徳島市応神町応神産業団地1番地3 ☎050-3816-3123
軽二輪（126～250cc） 小型二輪（251cc以上）	徳島運輸支局	〒771-1156 徳島県徳島市応神町応神産業団地1番地1 ☎050-5540-2074
原動機付自転車（125cc以下） 小型特殊自動車	上勝町役場 税務課	〒771-4501 徳島県勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3番地1 ☎0885-46-0111

【お問い合わせ】 税務課

# 令和8年度国民年金保険料について

令和8年4月から令和9年3月までの国民年金保険料の月額、前年度より410円引き上げられ17,920円です。なお、付加保険料は、月額400円で変わりません。

## 国民年金に加入する方

日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金への加入が義務づけられています。国民年金の加入者のことを被保険者といい、職業などにより次の3種類に分かれています。

区分	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
加入者	農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方など	会社員・公務員等 厚生年金の加入者	第2号被保険者に扶養されている配偶者
保険料の納付方法	ご自身で納付が必要です。 月額17,920円 (令和8年度)	給料から天引きされた本人負担分と事業主負担分を合わせて勤め先が負担します。	配偶者(第2号被保険者)の加入している年金制度が負担します。
手続き先	年金事務所・住民課・支所	勤務先	配偶者の勤務先

## 主な届出内容

- 退職した時(20歳以上60歳未満)
- 配偶者の扶養から外れたとき(配偶者が退職した、本人の収入増、離婚したなど)
- 勤めている配偶者が65歳になったとき
- 付加保険料を納めたいとき
- 学生の方(学生納付特例制度)
- 収入の減少や失業等により保険料を納めることが経済的に困難な場合(法定免除制度)
- 出産を予定されている方・出産した方(産前産後期間の免除制度)

## 保険料納付は、支払いの手間や時間が省ける口座振替が便利です！

口座振替で納めると手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。前納制度と口座振替をセットにすることでさらに割引が大きくなります！

### 申込方法

年金事務所、金融機関、住民課、支所で手続きできます。申出書は毎年4月に日本年金機構から送られる納付案内書に綴じ込まれています。その他に、日本年金機構のホームページからもダウンロード可能です。マイナポータルを経由して「ねんきんネット」からも手続きが可能です。

### 必要な物

本人確認書類、基礎年金番号の分かるもの、預金通帳、通帳届出印

【お問い合わせ】 徳島南年金事務所 ☎088-652-1511 住民課

## 病児・病後児保育事業のご案内

この事業は、お子さんが病中や病気の回復期にあって、かつ保護者が就労しているなどの理由により家庭で保育ができないときに、お子さんを一時的に預かる事業です。



- 実施施設**
- 【徳島市】 ふじおか小児クリニック、田山チャイルドクリニック、愛育小児科、末広ひなたクリニック、ひなたクリニック(応神)、沖洲ファミリークリニック
  - 【小松島市】 ふじの小児科クリニック
  - 【石井町】 伊勢内科小児科
  - 【北島町】 北島こどもクリニック
  - 【藍住町】 富本小児科内科

**対象となる病気** かせ、消化不良症(多症候性下痢)などの子どもが日常かかる疾病や、はしか、水ぼうそう、風しんなどの感染性疾患、喘息などの慢性疾患及び骨折などの外傷性疾患など。  
※当面の症状の急変は認められないが、「病気の回復期に至っていない」または「回復期であっても集団保育は困難である」と認められるもの。

**利用料金** 1人当たりの日額1,800円  
※生活保護世帯・市町村民税非課税世帯は無料、市町村民税が均等割のみ課税の世帯は900円となります。

### 利用手順

- ①空き状況の確認・予約  
前日または当日、電話などで実施施設へ直接お問い合わせください。
- ②利用前診察  
前日または当日、かかりつけ医等で受診し、利用申請書の医師記入欄に「保育可能の確認」を記入してもらってください。  
※利用前診察は、実施施設でも受けることができます。  
※当該事業利用料以外の診察料等がかかります。
- ③サービスの利用  
当日、実施施設へ利用申請書(利用前診察を済ませ、医師記入欄に保育可能の確認があるもの)を提出し、サービスを受けてください。
- ④利用料金の支払  
当日サービス終了後、お子さんを迎えにきた時にお支払いください。

詳しくは、住民課にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 住民課

# 上勝町高齢者等の安心安全見守りシステム (緊急通報装置、安否センサー等) 設置希望者の受付について

上勝町では、ひとり暮らし等の高齢者及び重度心身障がい者等（以下「高齢者等」という。）の見守りと急病や災害時等緊急時の迅速かつ適切な対応を行うために、「高齢者等の安心安全見守りシステム」を設置しています。

この見守りシステムの新規設置の申請については、住民課で随時受付を行っております。まだ設置していない方で、設置を希望する方は住民課窓口で申請してください。

申込みに際して、協力員の方は住所・氏名・電話番号・印鑑、安否センサー確認者は親族のみで、住所・氏名・電話番号・メールアドレスが必要となります。

4月からの変更点としまして、IP電話の廃止にともない、固定電話がない家については、ケーブルテレビ徳島でインターネット・CATVの加入がある場合は、引き続きご利用いただけます。新規も設置できます。

通報ボタンを押された場合、電話回線ではなく、インターネット回線を通して立山科学（管理会社）が通報をキャッチし、立山相談センターから、協力員へ連絡することになります。

※現在、設置済みの方については機器等に変更はありませんので、特に手続きの必要はありません。ただし、施設入所や長期にわたり不在の場合で、自宅に誰もいなくなった場合は、利用廃止の手続きをお願いします。

## 1. システムの説明

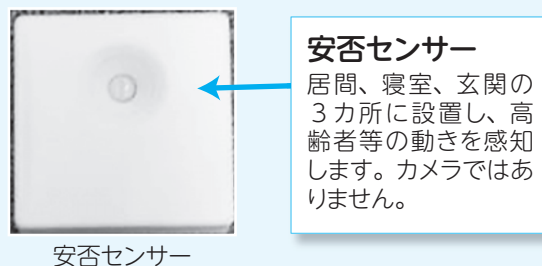
①緊急通報システム…緊急通報装置を高齢者等の自宅に設置し、急病や災害時に機器の緊急ボタンを押すと、登録している協力員（親族や近隣の方）へ電話で通報が入り、協力員が自宅へかけつけ、安否確認や必要な活動が行われます。

※可能な限り、協力員3名まで登録をお願いします。



②見守りシステム…安否センサーを天井などに取り付け、高齢者等が動いていることを親族の方が、パソコンや携帯電話等から閲覧することができます。また、高齢者等が一定時間動きがないときには、登録しているメールアドレスへ自動通知されます。

※動きについてはグラフで表示されます。カメラではありませんので、映像は見えません。



## 2. 対象者

上勝町に住所を有し、次のいずれかに該当する方。

- ①おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ②おおむね80歳以上のみで構成される世帯に属する方
- ③重度心身障がい者又は重度心身障がい者のみの世帯に属する方

## 3. 利用中に申請者が負担する必要があるもの

- ①緊急通報を発信したときの利用料金。
- ②ペンダント送信機の電池代（300円程度、寿命およそ2年）。
- ③その他、装置維持のための必要経費（電気代等）。
- ④機器は町から無償貸与になるので、機器及び設置費用は不要。



【お問い合わせ】 住民課

# 上勝町高齢者等移動支援助成事業 (お出かけタクシー券)についてのお知らせ

## 上勝町高齢者等移動支援助成事業とは

運転免許を持たない高齢者や障がいのある方等の生活行動範囲を拡大し、積極的な社会参加を促進するとともに、生きがいを持てる生活を確保することを目的とし、主な移動手段である有償ボランティアタクシー等の運賃の一部を助成する事業です。

### 対象者

次のいずれかに該当する方

- ・65歳以上で自動車の運転をしない方（確認のため申請者の運転経歴証明書等の提示をお願いすることがあります）
- ・身体障害者手帳(1級、2級)、療育手帳(A1、A2)、精神障害者保健福祉手帳(1級、2級)等の交付を受けている方
- ・難病指定を受けている方  
※ただし、町税等の滞納がある方、他の移動支援助成事業等の助成を受けている方、申請日において病院に入院している方等は該当になりません。

### 助成内容

有償ボランティアタクシーの運賃について該当者1人あたり年間24,000円まで助成(1枚500円のタクシー券48枚綴りを1人1冊交付)  
\*年度途中での申請の場合一月あたり4枚とし、残りの月数分を交付します。  
\*町内での利用の場合1回(片道)2枚、町外への利用の場合1回(片道)4枚まで使用可能(タクシーの運賃がタクシー券の券面額に満たない場合は使用できません。)

### 申請方法

- ① 役場住民課又は支所にて申請書に必要事項を記入し、ご提出ください。
- ② 申請内容を審査後、該当の方には上勝町高齢者等移動支援助成対象者証兼助成券(お出かけタクシー券)を書留郵便で送付します。  
※令和7年度分のお出かけタクシー券をお持ちの方には3月中旬に申請書をお送りしています。令和8年度もタクシー券の交付を希望される方は、申請書に必要事項を記入し、役場住民課又は支所窓口までご提出ください。(郵送可)

### 使用可能タクシー

- ・一般社団法人ひだまりが運行する有償ボランティアタクシー
- ・福祉タクシー中谷

### 使用方法

有償ボランティアタクシー等利用の際に上勝町高齢者等移動支援助成対象者証兼助成券(お出かけタクシー券)を運転手にご提示ください。(事前の切り離しは無効となりますので、切り離さずそのままご提示ください。) 運賃精算時にタクシー券と差額の運賃を運転手にお支払いいただきます。



### 受付開始日

令和8年4月1日(水)

【お問い合わせ】 住民課

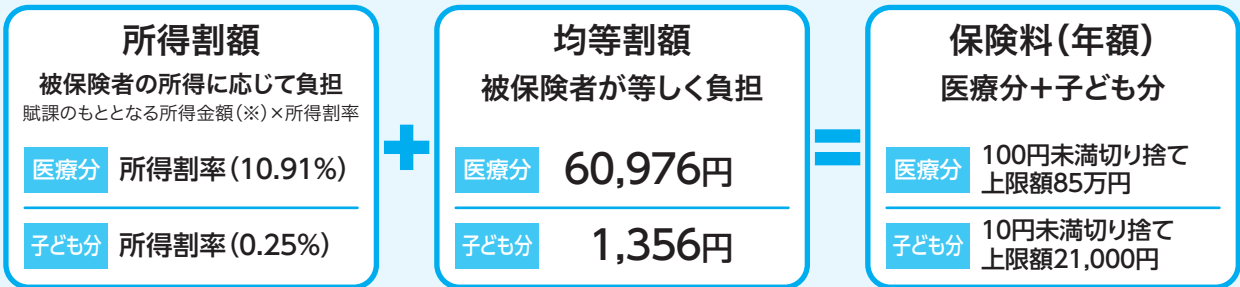
# 徳島県後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

被保険者の皆様に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となり、後期高齢者医療に要する費用に充てることとなっています。

また、令和8年度から、子ども・子育て支援金制度が開始され、これまでの医療分とは別に、子ども分の保険料が新たに含まれるようになります。

被保険者の皆様には、ご負担をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 【保険料額の計算について】



○ 保険料(年額)は、医療分と子ども分それぞれで計算を行い合計した額になります。

※前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合には43万円)を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。

## 保険料の軽減(令和8年度)

### 均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者全員の総所得金額等を合計した額が、次に示す軽減判定基準以下の場合、均等割が軽減されます。

軽減判定基準	軽減割合
43万円+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	医療分 7.2割 子ども分 7割
43万円+「31万円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	5割
43万円+「57万円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	2割

- 軽減判定は、当該年度の4月1日(年度途中に徳島県で被保険者の資格取得した方は資格取得日)時点の世帯状況により行います。
- 軽減判定において世帯の総所得金額等の合計額を計算する際、65歳以上(※1)の方については、年金所得から15万円を控除します。
- 表中の〰部分、年金・給与所得者の数が2人以上の場合に計算します。
- 「年金・給与所得者」とは、世帯主および世帯の被保険者のうち、次のいずれかに該当する方のことです。

- ① 給与収入額(専従者給与を含まず)が55万円を超える方
- ② 65歳未満で、公的年金収入額が60万円を超える方
- ③ 65歳以上で、公的年金収入額が125万円を超える方

※1 令和8年度は、昭和36年1月1日以前に生まれた方が65歳以上となります。

### 被保険者の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで被用者保険(国保・国保組合以外の健康保険)の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年間は均等割額が5割軽減されます。

ただし、該当軽減より高い軽減に該当する場合は、高い軽減割合が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減 (後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間)	軽減割合 5割
---	------------

### 保険料の納め方

年間保険料額は毎年8月に決定し、お知らせします。

納付方法は、「特別徴収」と「普通徴収」の2通りで、納付先はお住まいの市町村になります。

#### ●特別徴収(年金からの天引き)

公的年金の受給額が年額18万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、1回当たりに受け取る年金額の2分の1以下の方が対象です。

なお、4月から8月分については、年間保険料額決定前のため、仮の保険料額で特別徴収を行います。

#### ●普通徴収(納付書または口座振替による納付)

特別徴収の対象とならない方については、納付書または口座振替による納付となります。

#### 【特別徴収】の徴収例

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年の所得が確定するまでの間、前年度の保険料額を基に仮算定された保険料額を徴収します。			前年の所得確定後の8月に年間保険料額を決定し、その年間保険料額から仮徴収額を差し引いた額を3期に分けて徴収します。		

○新たに被保険者となった方や、お住まいの市町村が変わった方については、一定期間普通徴収となります。

### お問い合わせ

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 〒771-0135 徳島市川内町平石若松78番地1 ☎088-677-3666  
 又は、上勝町住民課(後期高齢者医療制度担当)まで ☎0885-46-0111



# 再生可能エネルギー設備設置補助金 今年も受付を開始します！

地球温暖化対策の一環として、低炭素型社会の形成を図ることを目的とし、再生可能（自然）エネルギーの普及を積極的に支援するため、予算の範囲内で上勝町再生可能エネルギー活用促進事業補助金申請の受付を次により開始します。

## 補助対象者

- ・ 町内に住所を有する方
- ・ 町内に事務所を置いて活動する任意団体
- ・ 町内に事業所を有する事業者であつて、次の要件をすべて満たす方

- ① 町内に存する自ら居住する住宅、活動施設（当該団体の活動のために使用する施設）、事業所及び集会所など公共的目的に使用する場所に設置する方
- ② 設備の使用状況について、町が行うモニター調査及び事例発表などの啓発事業に協力できる方

- ③ 自ら電力事業者と電力受給契約を締結する方
- ③ 賃貸物件においては、家主が設備設置を承諾する書類を作成できる方
- ④ 年度内において1種類1回までの申請である方
- ⑤ 過去に限度額の補助金の交付を受けたことがない方（限度額とは1申請者、全5種類、各1回を原則し、年度内においては1回限りの申請とする）
- ⑥ 過去に補助金の交付を受けて設備を設置した建物と同一の建物に、別の種類の設備を設置する方
- ⑦ 過去に補助金の交付を受けて設置した設備が、耐用年数を超える等の経年劣化により、使用不可と認められる場合
- ⑧ 生涯最大補助限度額（個人120万、事業所210万）を超えない方
- ⑨ 町民税などの滞納が無い方
- ⑩ 町の他の事業補助金などとの併用をしていない方（※国・県・他の団体などからの補助金は併用可能）

## 〈参考〉

- 徳島県地域脱炭素移行・再エネ推進事業補助金
- ① ZEH+：新築住宅100万円以内/戸

※売電契約をする場合は、余剰買取方式によること

- ② 太陽光発電設備：7万円/kw、既築住宅35万円
- ③ 蓄電池：蓄電池価格の1/3、既築住宅25万8千円以内

※売電契約をする場合は、FIT・FIP制度を取得しないこと

※蓄電池は、太陽光発電設備と併せて導入する場合に限り補助対象

※補助対象設備の購入等は県内に営業所等を有する事業者から行うこと

## 補助申請の受付期間

令和8年4月1日～12月24日  
ただし、予算がなくなり次第、受付を終了します。

## 補助申請の方法

企画環境課で申請書類をお渡しします。必ず、工事着手前に申請し、年度内に完了してください。

## 補助金額

別表のとおり

## 申請・お問い合わせ

企画環境課

補助金名	補助対象経費	補助金の額 (千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)		保持年数
		個人	法人(法人登記された団体)	
上勝町再生可能エネルギー 活用促進事業補助金	小型水力発電機本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/4以内、 又は1kwあたり5万円のど ちらか少ない額 上限額は20万円	補助対象経費の1/4以内、 又は1kwあたり5万円のど ちらか少ない額 上限額は50万円	設置の日から 10年
	太陽光発電設備本体の購入及び設置に要する経費			
	太陽熱利用設備本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/2以内 上限額は10万円		
	ペレットストーブ・薪ストーブ等の本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/3以内 1台につき 上限額は20万円	補助対象経費の1/3以内 1台につき 上限額は50万円	設置の日から 6年
	木質系ボイラー等本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/3以内 1台につき上限額は50万円		設置の日から 10年

# 省エネ家電製品買い替え補助金のご案内

## 1世帯10万円まで

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、ご家庭の電力等の負担軽減と二酸化炭素排出量の削減による地球温暖化の防止に寄与することを目的に、ご家庭で使用の家電製品を省エネ性能の高いもの買い替える費用の一部を補助します。

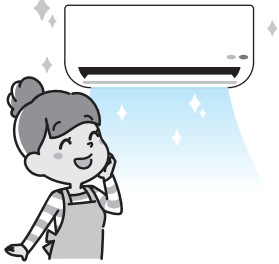
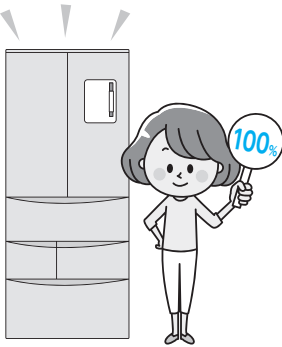

### ■補助対象製品

エアコン、電気冷蔵庫、LED照明器具で、次の要件を全て満たすものが対象。

### ■共通の要件

- ①令和8年4月1日から令和9年2月15日までの間に補助対象製品を購入し、設置が完了したもの
- ②現在、ご家庭で使用されているものの撤去を含め、買い替えたもの
- ③県内の販売店又は事業所において購入したもの（インターネット等による通信販売での購入は対象外）
- ④新品（未使用品）のもの（使用済みのものは対象外）
- ⑤自ら購入したもの（リース、レンタルは対象外）
- ⑥町内のご自宅で使用するもの（事業用として使用するものは対象外）

### ■個別の要件

エアコン	電気冷蔵庫	LED照明器具
		
<p>省エネ基準達成率 100%以上のもの (目標年度 2027年度)</p>	<p>省エネ基準達成率 100%以上のもの (目標年度 2021年度)</p>	<p>住宅の屋内に固定して使用するLED照明器具（シーリングライトなど、税抜き本体購入価格が5,000円以上のもの） ※蛍光管や白熱電球のみの交換は対象外</p>
<p>今どきの省エネタイプのエアコンは10年前と比べると約14%の省エネになります</p>	<p>今どきの冷蔵庫は10年前と比べると約21～30%の省エネになります</p>	

### ■省エネ基準達成率と目標年度について

省エネ基準達成率は、「統一省エネラベル」の表示または資源エネルギー庁が提供する「省エネ型製品情報サイト」で確認することができます。詳しくは、こちらの二次元バーコードを読み取り、専用サイトをご覧ください。



省エネ型製品情報サイト  
<https://seihinjyoho.go.jp>

エアコンは2027年度  
電気冷蔵庫は2021年度

ここが100%以上

出典：資源エネルギー庁ウェブサイト  
[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saving/enterprise/retail/touitsu\\_shoanelabel/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/retail/touitsu_shoanelabel/)



### ■補助対象者（次の要件を全て満たす方）

- ①申請時において、上勝町に住民登録をしている満18歳以上の方
- ②同一世帯において当該補助金の適用を受けていない方（申請は、1世帯あたり1回限り）
- ③町税等の滞納がない方
- ④暴力団員でない方または暴力団及び暴力団員と密接な関係を有しない方

### ■申請方法・提出先

補助金交付申請書・請求書に、本人確認書類、製品の領収書及び保証書、振込先口座が確認できるもの、特定家庭用機器廃棄物管理票（エアコン・冷蔵庫の場合）の写し、取り替え前後の写真等を添付し、企画環境課へご提出ください。必要書類は、企画環境課または役場支所に設置しています。

### ■申請・受付期間

令和8年4月1日から  
令和9年2月15日まで

### ■補助金の交付

補助金交付決定兼交付額確定通知書により、振込予定日をお知らせします。

### ■確認事項

- ①必ず、補助対象要件をご確認のうえ購入してください。
- ②現金払いでなくキャッシュレス決済（クレジット、電子マネー、コード決済）により一括払いした場合においても、領収書は必要ですので、必ず発行してもらってください。
- ③リボルビング払いまたは分割払いにより支払った場合は、補助金申請はできません。
- ④国、県その他の団体の補助金制度と併用する場合は、補助対象経費の額から当該補助金の額を控除します。
- ⑤申請受付期間中であっても、申請額の累計額が予算額に達した時点で受付を終了します。
- ⑥提出書類に不備があるときは、補助金が交付されない場合がありますのでご注意ください。

### ■補助金の額

補助金の額は、補助対象経費（補助対象製品の本体購入価格(税抜き)に補助率をかけて算出します。

なお、本体購入代金以外の費用（製品の取付、撤去工事費、収集・運搬費、既存機器の処分費（家電リサイクル料金）、延長保証料、消費税及び地方消費税の額等）は、補助対象経費には含まれませんので全て申請者のご負担となります。

家電の種類等	1台あたりの上限額
エアコン	50,000円
電気冷蔵庫350ℓ以上	50,000円
電気冷蔵庫350ℓ未満	25,000円
LED照明器具	5,000円 (5台まで)

※補助対象経費の2分の1の額と、1台あたりの上限額のいずれか低い額

**※対象製品を複数購入された場合は1台ごとに計算し、合算額で1世帯10万円を上限とします。**

電気料金が高い。  
家電を見直して、  
家計の負担を減らしたい



2027年に蛍光灯の製造・  
輸出入が廃止になるけど、  
家の照明をどうしよう？

**補助金をぜひご活用ください**

【申請先・お問い合わせ】 企画環境課

# 令和8年度 上勝町人材確保育成事業について

上勝町ふるさと創生夢基金を設置し、上勝町の活性化を図るために有能な人材の確保・育成及び地場産業の振興の推進を目的に、補助金交付要綱により受付を開始します。

補助金申請を希望される団体（個人）は、所管課または企画環境課へご相談ください。

なお、1. の(1)と(3)、3. 4. の補助対象年齢は、原則50歳以下とします。

事業名	対象経費の内容	補助率又は補助限度額
1. 地場産業活性化 人材確保・育成事 (所管課:産業課)	(1) 地場産業の活性化に必要な人材育成で、旅費及び実技指導者等の賃金等に要する経費	旅費100%以内(受講料含む)又は実技指導者等の賃金等に要する経費の50%以内
	(2) 地場産業の活性化のための人材育成研修・講習等の講師に要する経費(数社が共催するときは、代表者が申請する)	当該経費の100%以内 但し、他に補助がある場合は補助残の100%以内
	(3) 第三セクターが幹部社員候補として人材の確保育成に要する経費	報酬又は基本給与の50%以内(限度額300万円)
2. 若者定住人材確保・ 育成事業	(1) 若者の定住化を図るための町内外の見学及び研修に要する経費	当該経費の100%以内
	(2) 若者の定住のための住居新築に対する祝い金並びに中古住宅を購入若しくは改修した場合の助成金(16歳以上45歳以下)	①住居新築祝い金 当初固定資産税額について、納付額が10万円未満の場合一律10万円 納付額が10万円以上の場合一律20万円 ②中古住宅購入補助は一律20万円 ③住宅改修助成金は住宅改修に要した経費の10%以内(限度額20万円) (②及び③はUIJターン者に限る)
3. 海外研修事業	(1) 国、県及び関係機関や団体の主催する海外研修制度や、視察団等に参加する経費(1回4名以内)	国、県等の補助残の50%以内 (限度額30万円)
	(2) 学生(満18歳以下)が短期海外留学・視察・研修に参加する経費	国・県等の補助残の70%以内 (限度額40万円)
4. 国内研修事業	産業等の国内研修に要する経費(1回2名以内)	補助残の50%以内
5. 地域活性化研究事業	地域の活性化を図るための研究開発事業で、計画的に行うもの	当該経費の100%以内(年間限度額30万円、限度額100万円の事業)
6. 国際・国内交流事業	(1) 国際交流事業に要する経費	当該経費の100%以内 (年間限度額20万円)
	(2) 国内交流事業に要する経費	
7. 上勝町農業振興対策 苗木購入事業 (所管課:産業課)	(1) 彩苗木購入に要する経費	認定農業者 苗木購入費の80%以内 その他 苗木購入費の70%以内
	(2) 農業経営改善計画若しくは青年等就農計画の認定を受けた者のうち、その計画の達成に必要な機械、施設整備等の経費	導入費の30%以内又は50万円のどちらか低い額
	(3) 香酸柑橘苗木購入に要する経費	認定農業者 苗木購入費の80%以内 その他 苗木購入費の70%以内
8. 上勝町児童等 転入支度金事業 (所管課:住民課)	小学4年生以下の子どもを連れて上勝町に転入された方で、子どもが上勝小学校、上勝中学校に合わせて5年以上在学見込みの方に支給	転入支度金として1世帯につき30万円。ただし、子どもが小中学校合わせて5年以上在学せず転出した場合には全額返納すること。
9. その他町長が目的達成 に必要と定めた事業	集落再生事業に関する経費で町長が認めた事業	予算の範囲内 (ふるさと納税地区指定分)

【お問い合わせ】 企画環境課



あえるば  
上勝

# 石窯で焼く 特別なパン作り 体験!

*making bread!*

2026

**4/19** (日) 10:00~

**場所** 千年の森ふれあい館

**講師** 上勝診療所歯科衛生士の北詰さん

**参加費** 500円/人 (3歳未満無料)

**持ち物** エプロン、三角巾、ハンカチ、水筒

**【お問い合わせ】** あえるば上勝 aelva.kamikatsu@gmail.com

この事業は令和7年度上勝町人材確保育成事業(若者定住人材確保・育成事業)の助成を受けて実施しています。

パン工房も経営されている北詰  
歯科衛生士と一緒にパン作り!  
作ったパンは、薪を焚べた石窯で  
焼きます!手でこねこねする体験、  
薪で焼く体験!特別なパンを味  
わってみよう!

お申し込みは  
こちらから→



子ども 無料/ 18歳以上 500円



## みんなの食堂

上勝キッチンめぐり家

令和8年4月23日 日 17:00~20:00  
(ラストオーダー19:30)

**場所：上勝町コミュニティセンター**

「子ども」も「元子ども」も、どなたでも、皆さんと一緒に、  
ぜひ、晩ご飯食べに来てください。

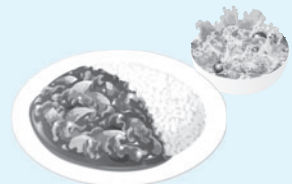
みんなの居場所として、毎月1回、開催予定です。

今月の  
メニュー

ハヤシライス・サラダ  
デザート

(2月の参加者アンケートで  
決定しました)

(アレルギー対応についてはご相談ください)  
(都合によりメニューを変更することがあります)



**申込み：**4月3日より受け付けます。2周年記念のため、今回のみ

**先着150食に増加します** (定数に達し次第締め切ります)

こちらのQRコードからお申し込みください →

**お願い：**当日37.5℃以上の発熱や体調不良がある場合は、利用をお控えください。

★調理などをお手伝いくださるボランティアさん、大歓迎です。

**連絡&お問い合わせ：**めぐり家事務局 (酒井) TEL 080-5669-3282

**スタッフ：**北山千晶 高石敏子 新田博枝 酒井里美

〈この活動は「とくしま子どもの居場所づくり推進基金」の助成を受けています〉



# 町民の詩歌

## 俳句

集め棄て松の葉の香落葉焚

知子

独り居の思うがままの鍋料理

一休

今年もと漬くる沢庵寒の入り

朱音

紅梅をとる高ばさみ定まらず

弘子

竹輪売り箱バンで来し春隣り

枇呂

咳止まず沼より泡の沸くごとく

あつ子

## 短歌

いく年月鍛錬辛苦で金賞をリクリウペアに老いらもらい泣き

凛と咲く梅花見習いこの寒を耐え抜き訪ずる陽春を待つ

あや子

うぐいすの爽やか初音山峡に澄んだ歌声しみこむ朝

あした

待ち待ちの雨に花々活気づくうららかな春は短かくなりて

恵子

何事もなくて幸せこの冬も無事に過ぎて春を迎ゆる

米子

風にゆるるシロツメ草の白い花四つ葉探して時も忘れる

米子

八十半ば出来る事も限られてただ前むきに健気にいきる

ヨリ子

梅に桃桜の蕾もふくらみて令和八年春のはじまり

ヨリ子

独り居の厨の片付けほっとする帰途の甥あんず陽のある窓辺

茂美

春霞今朝の前山すっぽりと雲にとけ込み見る間にすっきり

茂美

## 小松島警察署 福原駐在所だより



### 令和7年度徳島県内の交通事故発生件数1895件!

#### 交通事故の特徴

- 追突事故、出会い頭及び右左折時の**交差点事故**が多い  
1,230件 (構成率65.0%)
- 自転車**の事故が増加 428件 (前年比+47件)
- 第1当事者となる**高齢者ドライバー**の事故が増加  
578件 (前年比+22件)

#### 交通死亡事故の特徴

(令和7年度中の交通死亡事故死者数19人)

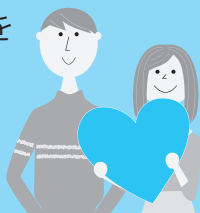
- 死者に占める**高齢者**の割合が高い  
14人 (構成率73.7%)
- 夜間事故**の死者が多い 11人 (構成率57.9%)
- 交差点** (交差点付近を含む)の事故死者が多い  
7人 (構成率36.8%)
- 歩行者・自転車の**横断中**の死者が多い  
5人 (構成率26.3%)  
うち横断歩道・自転車横断帯外の横断者  
4人 (構成率80.0%)
- 四輪乗車中の死者が大幅に減少  
8人 (前年比-13人)  
うちシートベルト非着用者 (着用していれば助かった者)  
1人
- 歩行者**の死者 5人 (構成率26.3%)  
うち夜間の死者 (反射板非着用)  
4人
- 自転車乗車中**の死者 3人 (前年比-1人)  
うちヘルメット非着用者 (着用していれば助かった者)  
3人

小松島警察署 ☎0885-32-0110



## かみかつQぴっと結婚相談会

ご縁談について相談会を行っています。  
お気軽にご相談ください。



- 相談日時・相談会場：応相談
- 相談員：かみかつQぴっとサポーター  
※相談のご希望がありましたら、事前に事務局にご連絡ください。

#### 【お問い合わせ】

かみかつQぴっと事務局  
(教育委員会内：戸田)  
☎45-0111

## 戸籍の窓口

令和8年3月1日現在

	人口	1,284人	前月比	△4
男	605人		1	
女	679人		△5	
世帯数	695戸		0	

	世帯数
正木	448人(△2) 228戸(0)
傍示	222人(0) 116戸(0)
福原	178人(0) 104戸(1)
生実	190人(△2) 110戸(△1)
旭	246人(0) 137戸(0)

○高齢化率 52.73%

### つつしんでご冥福をお祈りいたします

上原ヨシ子さん	82歳【正木】
高石ハルエさん	85歳【正木】
松島 伯徂さん	90歳【生実】
亀和 清美さん	100歳【正木】
藤原 勇さん	91歳【旭】

## ありがとうございました 彩保育園

大谷 昇さん(勝浦町)みかん・花木  
新開 晴美さん(生実)弁柄染め体験

### 令和8年 2月の視察来町者数

6件 29名

※オンライン視察も含む

## 夜間救急当番

下記の医療機関への事前連絡をお願いします。

### 国民健康保険上勝町診療所

夜間・休日は休診となりますが、電話での相談は可能です。

☎ 44-5010

### 国民健康保険勝浦病院

必ず事前に連絡をお願いします。

☎ 42-2555

## 救急車の要請

上勝町役場へ連絡をお願いします。

☎ 46-0111

## 一般廃棄物運搬支援事業

〈令和8年度からの変更点〉希望者を対象に、毎月収集に伺います。  
(希望のない方は、これまでどおり奇数月に収集に伺いますので、ご注意ください。)

### 令和8年4月 日程 希望者のみ

10日(金)	生実、旭地区
13日(月)	福原地区
14日(火)	傍示地区
15日(水)	正木地区

上勝町では、ごみをゴミステーションまで持ち込む手段を持たない方や、80歳以上のみ世帯のお宅への運搬支援を行っており、ご家庭で分別していただいたごみを奇数月にご自宅へ収集にうかがっています。

申請の手続きについては右記のとおりです。

こんな時にご連絡をお願いします。

- 当日不在
- ごみが無い
- 粗大ごみがある

連絡先: (一社)ひだまり 0885-36-0027

### 手続きの流れ

#### ■80歳以上のみ世帯

- ① 役場企画環境課へ申請
- ② 役場から認定、登録
- ③ 奇数月に収集

#### ■車がない方

- ① 役場企画環境課へ申請
- ② 役場・民生委員から認定、登録
- ③ 奇数月に収集

(粗大ごみのみ有料。1車分につき270円の負担金が必要です。)

【申込・お問い合わせ】企画環境課

## インターネット・ケーブルテレビサービス

新規申込・解約・故障・各種変更など、下記までお問い合わせください。  
IP電話サービスは3月末をもって終了しました。

〒770-8552 徳島市新蔵町1丁目17

ケーブルテレビ徳島株式会社 ☎088-655-4000

新規お申し込み、各種お問い合わせがスマホ・パソコンでも可能→



## 医師や看護師等に 電話で相談できます！



### ■徳島救急医療電話相談

夜間・休日の急な病気やけがなどの際、家庭でどのように対処すればよいか、すぐに医療機関を受診したほうがよいかなど判断に迷ったとき。

- 固定電話(プッシュ回線)、☎ #7119  
携帯電話からは、(局番なし)
- #7119を利用できない場合には、☎ 088-622-6530

### ■徳島子ども医療電話相談(15歳未満のお子さん)

- 固定電話(プッシュ回線)、☎ #8000  
携帯電話からは、(局番なし)
- #8000を利用できない場合には、☎ 088-621-2365

### ■相談時間

月曜日から土曜日：午後6時から翌朝8時まで

日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)：24時間対応

【注意】 相談はあくまでも助言であり、電話による診断・治療はできません。

# 上勝町の魅力を東京で発信 Future Beer Garden 5月に開催決定！

飲んで、食べて、楽しんで。  
ゼロ・ウェイストを楽しく体験！

上勝町が主催するイベント「Future Beer Garden」を、東京都千代田区の手賀池通り周辺で開催します。

今年で3回目となる本イベントは、上勝町が取り組んできたゼロ・ウェイストの考え方や活動を広く紹介するとともに、上勝町の魅力を「飲んで・食べて・楽しんで」体感していただきながら、都心でも資源循環を身近に感じてもらうことを目的としています。

昨年はあいにくの雨模様となりましたが、2日間で8千人以上の方に会場いただき、多くの方に上勝町の取り組みを知っていただく機会となりました。

今年は「飲んで、食べて、楽しんで」環境にちょっと良いコトに繋がっている」をコンセプトに、飲食エリアをさらに充実させます。上勝食材を活かしたメニューの販売や、本イベントの理念に賛同する飲食店・ブランドが出店する他、食器や提供方法を工夫し、ごみの削減にも取り組めます。

加えて、「上勝町に行ってみよう」と感じていただくきっかけづくりとして、会場内に上勝町エリアを新設し、上勝町の歴史や自然、これまでの取り組み

**FUTURE BEER GARDEN**

飲んで、食べて、楽しんで  
環境にちょっと良いコトに繋がっている

DAY 1 5/14 (THU) 17:00-21:30  
DAY 2 5/15 (FRI) 17:00-21:30

入場料：無料  
会場：大手町仲通り  
東京都千代田区大手町1-9

主催：徳島県上勝町  
運営：株式会社スペック  
後援：千代田区

を紹介する展示のほか、町内事業者の商品を販売する物産コーナー（上勝町商工会、移住相談なども実施します。東京での開催となりますが、このイベントを通じて、上勝町のゼロ・ウェイストの取り組みや町の魅力を広く発信し、町の未来につながる新たな出会いや交流のきっかけとなることを期待しています。皆さまの温かい応援をよろしく願います。

## 三菱地所との取り組み

上勝町の「ゼロ・ウェイスト」の理念のもとに、株式会社スペックと三菱地所グループが連携し、ごみ削減や資源の再利用に取り組んでいます。

本イベントのきっかけとなった常盤橋タワーでは、生ごみを液体肥料に変えるコンポストを設置。生成された肥料は近郊農地で活用され、育てられた野菜は三菱地所の社員食堂やタワー内飲食店で提供されるほか、本イベントのフードメニューにも使用される予定です。こうした資源循環の取り組みは、2024年L'Orbors JAPAN主催「Entrepreneur AWARD 2024」ローカルインパクト部門を受賞し、上勝町のゼロ・ウェイストの取り組みを国内外へ発信する機会にもつながっています。



## 若者ボランティアプログラム 参加者募集！

【応募資格】 概ね18歳～22歳で、事前・事後研修を含め、プログラムの全日程に参加し、レポートを提出できること。  
【募集人数】 5名程度 【参加費】 1万円  
【申込期限】 4月15日(水)

※上勝町に住民票がある方は、「上勝町人材育成事業」の補助金を申請することにより、居住地から現地まで交通費・宿泊費等補助を受けることができますので上勝町役場企画環境課までお問い合わせください。

### 【日程】

5月上旬 事前研修（オンライン）

5月15日(金)  
10:00頃 常盤橋タワー集合  
常盤橋タワー視察  
午後 イベント来場者対応・ゴミステーション対応・出展企業へのインタビューなど

5月16日(土)  
午前 東京にてキャリア研修（調整中）  
解散

※スケジュールは確定前のため、前後する場合があります。

応募フォーム  
QRコード



■主催：一般社団法人amu amu.kamikatsu@gmail.com 担当：柿田・佐藤

## 「上勝町物産コーナー」

本年度も会場にて上勝町の名産品・特産品を紹介・販売します。なお、上勝町商工会が物産コーナーの運営を行います。商品の出品に関するお問い合わせは  
上勝町商工会 (☎0885-46-0108) までお願いします。

### イベント概要

イベント名：Future Beer Garden 2026  
会場：大手町仲通り周辺  
(東京都千代田区大手町1丁目9-7)  
日時：2026年5月14日(木) 17:00～21:30  
15日(金) 17:00～21:30  
入場料：無料（予約不要）  
主催：徳島県上勝町  
運営：株式会社スペック  
共催：三菱地所TOKYO TORCH事業部  
後援：千代田区

【お問い合わせ】 企画環境課